

参加料  
無料

# 運送業のための働き方改革セミナー (運送業の2024年問題)

主催：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

時間外労働上限規制の猶予措置が終わり、自動車運転者に対する適用が2024（令和6）年度より開始されます。それに伴う物流業界に生じるさまざまな問題のことが「2024年問題」とされています。  
このセミナーでは、2024年問題の骨格である時間外労働の上限規制の概要や「トラックの「改善基準告示」の見直しポイント等 理論と実践に基づきわかりやすく説明します。

## 日程

※各日程とも 内容は同一です。

申し込みは前日まで可能ですが、定員に達し次第締め切ります。

**2023年7月27日(木) 14:00~16:00**

オンライン：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-a4k3xLR01OaqFa7Uu8QD>



会場：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-88cx2bgcv7enAfUKcjxY>

**2023年8月23日(水) 14:00~16:00**

オンライン：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-uEw41XfbwRyXw9mAoZQP>



会場：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-evbMpoylsf8Fahm60K88>

## 講師

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門家  
特定社会保険労務士・物流コンサルタント 石原 清美

### <プロフィール>

運輸会社に国家資格である運行管理者として25年勤務。勤務時には毎日50台以上の配車の実務経験あり。現在は、運輸業に特化した社会保険労務士として、トラック運送事業者の時間管理・賃金規程・就業規則作成のほか、人に関すること全般につき活躍している社会保険労務士事務所の代表者である。著書には 『売上・利益を維持し、ドライバーを定着させる

中小企業のためのトラック運送業の時間外労働削減の実務』（第一法規）

『トラック運送業書式集』（日本法令・編著）

『トラック運送業・労務管理の基本の「き」』（日本法令・編著）

『社用車の取扱いを確認しよう・企業実務』（日本実業出版社・共著）

など

## 定員

《ZOOM参加》 定員500名

《会場参加》 7月27日 定員50名

8月23日 定員30名

会場：大阪市北区天満2-1-30大阪府社会保険労務士会館

## 申込方法

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの「セミナーのご案内」サイトからお申込みいただけます。

## 対象

事業主、人事労務担当者等

【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局  
TEL：06-4792-8205 E-mail：shien@sr-osaka.jp  
平日 午前9時~午後5時30分まで